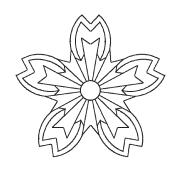
令和8年度

募集案内



東京都立桜修館中等教育学校

〒152-0023 東京都目黒区八雲一丁目1番2号

電 話 03-3723-9966

FAX 03-3724-7041

https://www.metro.ed.jp/oshukan-s/

目 次

I 令和8年度 東京都立桜修館中等教育学校 入学者の決定について

1	募集人員 ·····	1
2	応募資格 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1~2
3	出願から入学手続までの日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	出 願	4 ~ 5
5	検査等の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6	総合成績の算出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 ~ 6
7	合格候補者の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
8	合格者等の発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
9	入学手続 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
1 0	入学手続状況の発表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1 1	繰上げ合格者の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 ~ 7
1 2	受検上の配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1 3	インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
I	出願に要する書類一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
Ш	出願に要する書類の郵送方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
IV	入学願書の作成例	10
V	Q&A	1 1
VI	提出書類チェックリスト	1 2

[※] Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅵの内容はインターネット出願の場合を記載しております。 書類出願については、必要な方に経営企画室にて配布いたしますのでご連絡ください。

I 令和8年度 東京都立桜修館中等教育学校 入学者の決定について

1 募集人員

事 項	募集人員
一般枠募集	152名

- ※ 特別枠募集は、実施しません。
- ※ 詳細は東京都教育庁ホームページにある「令和8年度都立高等学校等第一学年生徒募集人員」を ご確認ください。

2 応募資格

本校を志願することのできる者は、次の表①欄の(1)から(4)までのいずれかに該当し、中学校、特別支援学校の中学部、中等教育学校の前期課程又は義務教育学校の後期課程に在籍していない者で、かつ、②欄中の(1)又は(2)のどちらかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号) に規定する小学校、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程(以下「小学校」という。) を令和8年3月に卒業又は修了(以下「卒業」という。) する見込みの者
- (2) 令和8年3月31日までに、日本国内において、外国人学校の教育により日本の6年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者で、かつ、平成25年4月2日から平成26年4月1日までの間に出生した外国籍を有する者
- (3) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設(日本人学校)の当該課程を令和8年3月に修了する見込みの者
- (4) 令和8年3月31日までに、外国に所在する学校(以下「現地校」という。)において、日本の6年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者で、かつ、平成25年4月2日から平成26年4月1日までの間に出生した者

2

- (1) 保護者(本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父 又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下同じ。) と同居し ている者で、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者、又は都内の 小学校に在学している者のうち、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確 実で、次のアからエまでのいずれかに該当する者、あるいは、オに該当する者。ただし、アからエま でのうち、父母のどちらか一方とも同居していない場合は、具申書(様式12)の提出が必要。エに 該当する者のうち都内に所在する児童福祉施設、又はオに該当する者のうち都外に所在する児童福 祉施設に入所している東京都の措置児童の場合は、具申書の提出は不要だが、当該児童福祉施設の 長からの「意見書」の提出が必要となる。
 - ア 父母のどちらか一方又は父と母が行方不明で、父母のどちらか一方又はおじ、おば、祖父母、 兄姉等(以下「おじ等」という。)と同居している者
 - イ 父母のどちらか一方又は父と母が療養・転勤のため、父母のどちらか一方又はおじ等と同居 している者
 - ウ 父と母が離婚したため又は離婚するため別居している場合で、父母のどちらか一方又はおじ 等と同居している者
 - エ その他、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者
 - オ 都外に所在する都立若しくは区立特別支援学校の小学部等を卒業する見込みの者又は都外に 所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童で、小学校を卒業する見込みの者の うち、入学日までに保護者と同居し、都内へ転居することが確実な者
 - なお、東日本大震災(平成23年3月11日発生)、平成28年熊本地震(平成28年4月14日発生)、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震(平成30年9月6日発生)、令

和元年台風第19号、令和2年7月豪雨又は令和6年能登半島地震(令和6年1月1日発生)において、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことにより、引き続き当該地域に在住することが困難になった者(以下「災害に伴う被災者」という。)で、父母のどちらか一方と入学日までに都内に住所を有することが確実な者又は都内に身元引受人がおり、身元引受人の元に転居し、身元引受人と同居する者についても、志願することができる。また、災害に伴う被災者で、既に都内に避難し都内小学校に在学する者については、事情により都内に住民票を異動することができていない場合であっても志願することができる。その際、志願者が父母のどちらか一方とも同居していない場合は、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者とし、小学校の校長(以下「小学校長」という。)は具申書(様式12)を本校校長に提出すること。

(2) 東京都立中等教育学校及び東京都立中学校応募資格審査取扱要項に定める手続等により応募資格の審査を受け、承認を得た者

※ 応募資格審査等が必要な場合

次の(1)から(6)までのいずれかに該当する者は、東京都立中等教育学校及び東京都立中学校応募資格審査取扱要項に定める手続等により応募資格の審査を受け、出願についての承認を得る必要がある。応募資格の審査及び出願についての承認は、本校校長が行う。

なお、次の(1)から(5)までにおいて、保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により都内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい((3)又は(4)において身元引受人がいる場合を除く。)。その際、理由書(様式応6)及び父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由を証明する書類の提出が必要である。

- (1) 保護者とともに都内に住所を有し、そこから都外の小学校に通学している者
- (2) 前頁②欄の規定にかかわらず、住所が都外に存する者のうち、保護者とともに入学日までに都内に転入することが確実な者
- (3) 前頁①欄(3)又は(4)に該当する者のうち、保護者とともに入学日までに都内に転入することが確実な者。ただし、日本国籍を有する者で、特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいて、かつ、保護者(保護者が父母である場合は、父又は母のどちらか一方でよい。)が志願者の入学後1年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが確実であることが必要である。
- (4) 都内の島しょの小学校を卒業する見込みの者で、入学日までに島しょ以外の都内へ転居することが確実な者(保護者の1人以上とともに転居する者又は身元引受人の住所に転居する者)は、島しょからの転居に関する申立書(様式13)を提出することにより、応募資格の審査に代える。
- (5) 前頁①欄(2)に該当する者
- (6) 前頁②欄(1)なお書に該当する者は、転居に関する申立書(様式応3)及び転居を証明する書類(身元引受人と同居する場合は身元引受人承諾書(様式任意)及び身元引受人の住民票記載事項証明書(様式 応2))並びに罹災証明書又は被災証明書等、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有していたことを証明する書類を提出することにより、応募資格の審査に代える。

3 出願から入学手続までの日程

事項	一般枠募集						
出願	 ○ 入力期間内にインターネットを活用した出願(以下「インターネット出願」という。)を行い、かつ、その他出願に要する書類については、書類提出期間内に、特定記録郵便(目黒郵便局留)必着でご提出ください。 [入力期間]令和7年12月18日(木)から令和8年1月16日(金)午後5時まで※ 入力期間とは、インターネット出願において、インターネット上の出願サイト(以下「出願サイト」という。)に志願者情報等を入力することができる期間です。 [書類提出期間]令和8年1月9日(金)から1月16日(金)まで※ 書類提出期間とは、出願サイトへの入力に加え、出願に要する書類を目黒郵便局へ提出する期間です。 ○ インターネット出願の方法により出願することができないやむを得ない事情がある場合には、本校に連絡の上、出願に要する書類等を受け取り、書類による出願(以下 						
	「書類出願」という。)を行います。上記書類提出期間内に、特定記録郵便(目黒郵便 局留)必着でご提出ください。						
受検票の交付	(インターネット出願の方) 令和8年1月23日(金) に出願サイト上で交付します。 (書類出願の方) 1月23日(金)以降に郵送により交付します。 なお、地域により遅れる場合があります。						
	令和8年2月3日(火)						
	開始時刻~終了時刻 時間 実施内容						
	集 合 午前 8時20分						
検査	第1時限 午前 9時00分~ 午前 9時45分 45分 適性検査 I						
	第2時限 午前10時15分~ 午前11時00分 45分 適性検査I						
	<検査会場> ・東京都立桜修館中等教育学校及びその他 ・検査会場には、受検生以外の方は入場できません。						
発表	 令和8年2月9日(月)午前9時 ・校内に掲示及び合否照会サイト上で発表します。 ・合格者には「一般枠募集合格通知書」を本校窓口にて交付します。 ・繰上げ合格候補者には「繰上げ合格候補者通知書」を2月9日(月)に郵送により交付します。 						
入学手続	令和8年2月9日(月)午前9時から午後3時まで 2月10日(火)午前9時から正午まで						

4 出願

本校を志願する者は、他の東京都立中等教育学校及び東京都立中学校並びに千代田区立九段中等教育学 校への出願はできません。

【出願方法】

志願者は、指定された入力期間中に出願サイト上で志願者情報等の入力及び入学考査料の支払を行 ったうえで、本校校長宛てに、出願に要する書類等を書類提出期間に必着するよう、特定記録郵便 (目黒郵便局留)により提出してください。一度提出した出願に要する書類等は返却しません。

(1) 出願サイトへの入力

本校ホームページの入試案内のページより出願サイトにアクセスしてください。 詳細は、出願サイト上の手続マニュアル(12月公開予定)をご確認ください。

(出願サイト入力の流れ)

- ① ID (メールアドレス)登録
- ② ログイン
- ③ 顔写真のアップロード
- ④ 志願者情報等の登録
 - ⇒ 試験選択画面まで入力が終わりましたら、都内在学の方は「保存して中断する」を選択し、 マイページより「入学願書」を出力し、印刷してください。

印刷した入学願書は、保護者氏名等を自署の上、都内在学小学校で確認事項等の記載及び公印 の押印をもらい、小学校長の許可を得てください。

- ⑤ 入学考査料の支払い入力
 - ・出願サイト上での決済による納付とします。

(一旦納入された考査料は、いかなる理由でも返金できません。二重払にはご注意ください。)

ア クレジットカードによるオンライン決済

クレジットカードによるオンライン決済にて、お支払いが可能です。

保護者の方などのクレジットカードをお使いいただけます。

▶ご利用いただけるクレジットカード

以下のコンビニにて、お支払いが可能です。

イ コンビニでのお支払い









▶ご利用いただけるコンビニ

LAWSON = FamilyMart (Seicomart

ウ ペイジーでのお支払い

ペイジー対応金融機関ATM(ペイジーマークが画面に表示されているもの)でお支払い いただけます。ただし、金融機関の窓口で、お支払いいただくことはできません。

▶ご利用いただける金融機関

みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三井住友銀行、千葉銀行、ゆうちょ銀行、 三菱UFJ銀行、横浜銀行、関西みらい銀行、広島銀行、福岡銀行、十八親和銀行、 東和銀行、熊本銀行、京葉銀行、南都銀行、足利銀行、七十七銀行、群馬銀行 ※ 上記のほか、ネットバンキングでのお支払も可能です。

⑥ 確認画面 申込 送信



送信完了後は登録いただいたメールアドレスに「申込受付完了及び入学考査料お支払完了」のメールが自動送信されます。

以上で出願サイトへの入力は完了となります。

1月23日(金)以降出願サイトから受検票を確認し、印刷したものを当日ご持参ください。 受検票が受けとれない場合や名前の誤記載等ありましたら、至急、本校経営企画室にご連絡ください。

(2) 出願に要する書類等

入学願書

※ 10ページ参照

- ② 報告書(様式3)
- ③ 応募資格審査関係書類(該当者のみ) ※ 8ページ参照

5 検査等の内容

(1) 適性検査 I

文章の内容を的確に読み取ったり、自分の考えを論理的かつ適切に表現したりする力をみます。

- 1 独自問題
- (2) 適性検査Ⅱ

資料から情報を読み取り、課題に対して思考・判断する力、論理的に考察・処理する力、的確に表現する力などをみます。

1 独自問題

2 共同作成問題

3 共同作成問題

6 総合成績の算出方法

(1) 報告書の取扱い及び報告書の満点

報告書は、「各教科の学習の記録(5年、6年)」を、別表に基づいて点数化します。報告書の満点は、450点とします。なお、「総合的な学習の時間の記録」等のその他の欄については点数化しません。(別表)

		1		=35	<u> </u>			
				評	定			
	教 科		5 年			6 年		
		3	2	1	3	2	1	
各	国 語	2 5	1 7	9	2 5	1 7	9	
科	社 会	2 5	1 7	9	2 5	1 7	9	
各教科の学習の記録	算 数	2 5	1 7	9	2 5	1 7	9	
習	理科	2 5	1 7	9	2 5	1 7	9	
の	音 楽	2 5	1 7	9	2 5	1 7	9	
録	図画工作	2 5	1 7	9	2 5	1 7	9	
	家 庭	2 5	1 7	9	2 5	1 7	9	
	体育	2 5	1 7	9	2 5	1 7	9	
	外 国 語	2 5	1 7	9	2 5	1 7	9	
	各学年の満点		2 2 5 2 2 5					
報	報告書の満点 450							

(2) 検査の満点

適性検査Ⅰ及び適正検査Ⅱの満点は、それぞれ100点とします。

(3) 総合成績の算出方法

- 450点満点の報告書点を、300点満点に換算します。
- 100点満点の適性検査 I の得点を、200点満点に換算します。
- 100点満点の適性検査Ⅱの得点を、500点満点に換算します。

報告書の換算点、適性検査Ⅰの換算点及び適性検査Ⅱの換算点の合計を総合成績とします。

報告書の換算点	適性検査 I の換算点	適性検査Ⅱの換算点	総合成績 (換算点の合計)	
300	200	500	1000	

7 合格候補者の決定

本校校長は、次のアからウにより合格候補者を適切に決定します。

なお、合格候補者を決定するための順位を定めるに当たっては、同順位が出ないようにします。

- ア 募集人員からインフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査(以下「追検査」という。)の募 集人員を減じた人員を、一般枠募集における募集人員とします。インフルエンザ等学校感染症罹患者 等に対する追検査の募集人員は別に定めます。
- イ 一般枠募集における募集人員に相当する人員まで、本校校長が定めた入学者の決定方法により総合 成績の順に決定し、これを本校の一般枠募集における合格候補者とする。
- ウ 募集人員に対して過不足のないように入学者を決定するため、一般枠募集の合格候補者となっていない者のうちから、総合成績の順により、一定数の者を繰上げ合格候補者とします。

8 合格者等の発表

合格者の発表は、校内に掲示及び合否照会サイト上で行います。

合格者には、「一般枠募集合格通知書」(様式5)を本校窓口において交付します。

繰上げ合格候補者には、「繰上げ合格候補者通知書」(様式6)を郵送により交付します。

9 入学手続

令和8年2月9日(月) 午前9時から午後3時まで 2月10日(火) 午前9時から正午まで

合格者は、入学手続期間内に「入学意思確認書」(様式9)を本校窓口に提出し、入学手続を済ませてください。

入学手続期間内に「入学意思確認書」を提出しない者は、合格を放棄したものとみなします。ただし、 やむを得ない事情により入学手続期間内に「入学意思確認書」の提出ができない場合には、入学手続期間 内に本校に連絡し、入学意思を伝えてください。本校校長が状況を把握の上、当該合格者の入学手続の扱いを決定します。

なお、やむを得ない事情とは、自己の責に帰さない事情であり、公共交通機関の遅延又は急病等により、 入学手続期間を過ぎる場合をいいます。これによらない場合については、本校校長が東京都教育庁と協議 の上、決定します。

本校校長は、入学手続を完了し入学許可予定者となった者に対して、「入学許可書」(様式 10) を交付します。

10 入学手続状況の発表

入学手続状況の発表は、2月10日(火)午後3時30分以降に校内に掲示及び本校ホームページ に掲載します。

11 繰上げ合格者の決定

入学手続人員が募集人員に達しない場合、本校校長は、入学手続状況の発表以降に、繰上げ順位に従って繰上げ合格候補者の入学意思を電話等により速やかに確認し、入学意思のある者を繰上げ合格者として決定し、「繰上げ合格通知書」(様式7)を交付します。

「繰上げ合格通知書」の交付を受けた者は、指定された手続期間内に「入学意思確認書」を提出し、入 学手続を済ませてください。

指定された手続期間内に「入学意思確認書」を提出しない場合は、繰上げ合格を放棄したものとみなします。

本校校長は、入学手続を完了し入学許可予定者となった者に対して、「入学許可書」を交付します。

なお、本校校長は、2月末日を目途として期限を定め、募集人員を充足するために、繰上げ合格候補者に対する入学の意思確認を行います。また、本校校長は、募集人員を充足した後、繰上げ合格者とならなかった繰上げ合格候補者に対して、「入学者決定事務終了通知書」(様式8)により入学者決定事務の終了を郵送により通知します。

12 受検上の配慮

(1) 障害のある受検者に対する配慮

障害のある受検者のうち障害による適性検査等受検上の配慮(面接、作文又は実技検査における配慮を含む。)を希望する者は、小学校長を経由して、令和7年12月19日(金)までに、「受検上の配慮申請書」(様式15)により、本校校長に申請してください。

適性検査等の実施は通常の受検者と同一とします。ただし、通常の検査方法では受検が困難と認められる者については、検査問題等の程度を変えない範囲で、検査方法(問題・解答用紙の拡大、ICT機器の使用、介助者(代筆者、音読者等を含む。)の同行等)、検査時間及び検査会場について適切な配慮を行います。

受検上の配慮申請後、志願を取りやめる場合は、申請者は速やかに小学校長を経由して、本校校長に志願の取りやめの連絡をしてください。

(2) 事故や病気等による適性検査等受検上の配慮

事故や病気等により、通常の適性検査等の方法で受検することが困難な受検者で、適性検査等受検上の配慮を希望する者は、小学校長を経由して、状況発生後直ちに「受検上の配慮申請書」により、本校校長に申請してください。

適性検査等の実施は通常の受検者と同一とします。ただし、通常の検査方法では受検が困難と認められる者については、検査問題等の程度を変えない範囲で、検査方法、検査時間及び検査会場について適切な配慮を行います。

なお、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条により小学校長が出席停止にすることができるインフルエンザ等の学校感染症(新型コロナウイルス感染症を含む。以下「インフルエンザ等」という。)に罹患した者は、受検することはできません。ただし、小学校長が出席停止を解除している場合又は症状により学校医その他医師において感染のおそれがないと認められた場合は、受検を認めます。その際、「受検上の配慮申請書」により別室による受検等を申請する場合は、医療機関からの証明書や小学校長がインフルエンザ等による出席停止を解除していることについて証明する書類を添付してください。

受検上の配慮申請後、志願を取りやめる場合は、申請者は速やかに小学校長を経由して、本校校長に志願の取りやめの連絡をしてください。

13 インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査

一般枠募集において、インフルエンザ等に罹患した者又は学校保健安全法第19条により小学校長が出席停止の措置を行った者等(以下「罹患者等」という。)、一般枠募集において出願し、本校を受検することができなかった者のうち、希望する者に対して追検査を実施します。追検査の詳細は東京都教育庁ホームページにある「令和8年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定に関する実施要項・同細目」にある「第5 インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査」をご確認ください。

Ⅱ 出願に要する書類一覧表(インターネット出願の場合)

事項提出書類	作成者等	作成上の注意等	備考
① 入学願書	保護者又は 志願者	保護者又は志願者が入力してください。その後、在学小学校長に確認及び公印の押印を依頼してください。ただし、都外の志願者は確認及び公印の押印は必要ありません。	10ページの作成例を 参考にしてください。
② 報告書	在学小学校	在学小学校に作成を依頼してください。 小学校で作成・厳封されたものを提出してくだ さい。	報告書は、開封された 場合は無効となりま す。
(応募資格審査該当者 のみ) 資格審査書類	保護者及び 志願者等	2ページに記載の「 ※ 応募資格審査等が 必要な場合 」に該当する場合は下表の書類も 提出してください。	応募資格審査取扱要項 に基づき資格審査を行 います。

[※] 書類出願の方は、入学願書(インターネット出願とは別様式)、入学考査料領収証書、返信用封筒の提出 等が必要となります。本校経営企画室で配布いたしますので、ご連絡の上、ご来校ください。

《応募資格審査対象者の必要書類》

条件	2ページ記載の「※ 応募資格審査等が必要な場合」						
	(1), (5) 12	(2)に該当 ※2		(3)に該当 ※2		(4)に該当	
	(1)、(5)に	都内在住の親	新たに都内に	新たに都内に	都内在住の親	保護者とと	都内身元引受人
提出書類		族等と同居	住居をもつ	住居をもつ	族等と同居	もに転居	と同居
東京都立中等教育学	(様式応 1)						
校及び東京都立中学	(1823,05 1) ※ 3	(様式応1) ※3					
校出願承認申請書	% 9						
各種申立書		転居に関する申立書		帰国等に関する申立書		島しょからの転居に関する	
行催中五音		(様式応3) ※3		(様式応4) ※3		申立書(様式 13)	
住民票記載事項	(様式応2)	(様式応2)			(様式応2)		(様式応2)
証明書	志願者及び保	都内在住親族			都内在住親族		都内在住身元引
(様式応2) ※1	護者が記載さ	等が記載され			等が記載され		受人が記載され
	れているもの	ているもの			ているもの		ているもの
		(様式桜応 1)			(様式桜応 1)		(様式桜応 1)
その他の証明書類		都内在住親族	(賃貸・売買)契約書の写し、		都内在住親族		都内在住の身元
		等の同居同意	建築物確認済証	か写し 等	等の同居同意		引受人の同居同
		書			書		意書
身元引受人承諾書				(様式	応5)		
为几分文八条阳音				(志願者のみが	帰国する場合)		

- ※1 住民票記載事項証明書は、令和7年12月1日以降に区市町村長が発行したものとします。
- ※2 上記(2)、(3)の場合は、入学日までに別途転居後又は同居後の住民票記載事項証明書を提出していた だきます。
- ※3 保護者が父母である者で、父母のどちらか一方が特別の事情により都内に志願者と同居できないときは、理由書(様式応6)と同居できない理由を証明する書類を併せて提出してください。

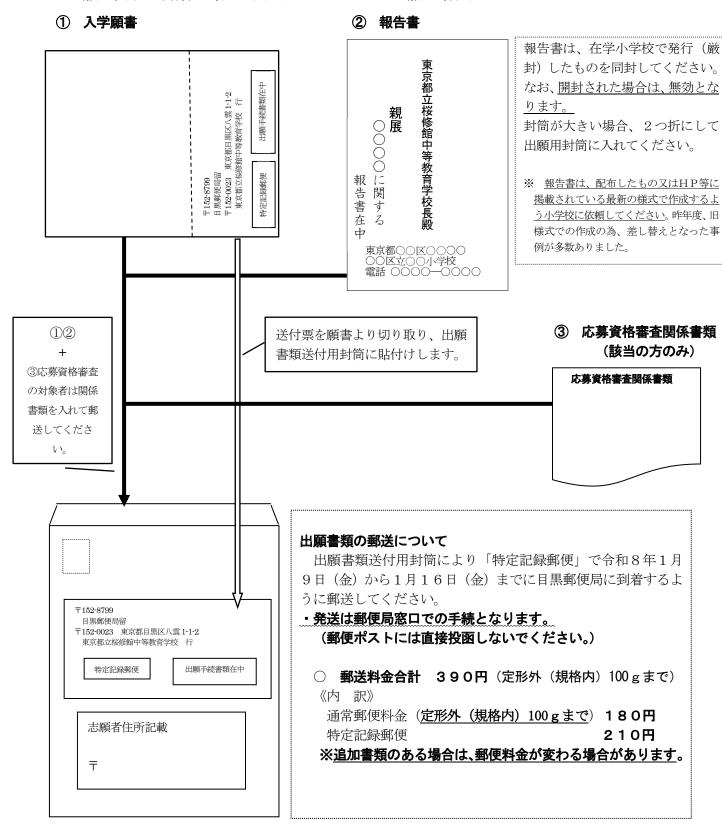
《応募資格審査に関する問い合わせ及び用紙の配布先》

応募資格審査に必要な書類は、本校経営企画室にて配布します。

書類が必要な方は、来校して関係書類を受領する前に、ご連絡ください。その際、応募資格に関する内容の 確認をさせていただきます。

東京都立桜修館中等教育学校 経営企画室 11003-3723-9966

Ⅲ 出願に要する書類の郵送方法 (インターネット出願の場合)



千亚 京東 各丑 世野 理事 二十八 ウEキウィ +#($\times \times \times \times \times \times \times \times$ 무番公申 (その合影な要必) 酵害 科関査審 科資 裏 ふ ≣岩隣 □ 書願学人 口 。八ち汁〉フハはフえ雪や必多号番公申※ 。ヘサまきかお願出るよコ参科 。、いち計〉 送陣ごいもご 更睡疑 信 気持 こうま 期 棋 出 卦 、い 胡 き 票付送のこうでなりでう熱いイルキ、こり内外面を成の筒柱用付送酵書願出うしし歌はご問む酒内案業幕 (金)日31月1年3202 送種(よご)動陣緑語気料 $\times \times \times \times \times \times \times \times$ 在学小学校で確認の上、 公印を押印します。 中五族書赫丰願出 小学校確認日は、保護者入力日 の同日又は後日となります。 ※実際の願書のレイアウトとは異なる場合があります ・正面上半身脱帽(縦4cm×横3cm) ・カラー、白黒どちらでも可 2-1-1=// 122-0023 工 令和7年10月1日以降に撮影した 写真をアップロードしてください。 局勇種黒目 152-8799 工 書類の不備や繰上合格の連絡をする 锹 ſi 4 (i 十> × × × × × 0000 事実に反する記載によって入学したと認められた場合は、入学を取り消されても異存ありません。 0 電話番号 03-ΔΔΔΔ-X 場合に使用します 0 按修館 太郎 2025 年12月20日 \otimes **令和8 年1月5** 一般枠募集 申込番号 L記の志願者は貴校に応募する資格があることを確認しました。 志願者との続柄 **原名** -000 入学願書の作成例(インターネット出願の場合) (2026年3月卒業見込み) 改 Ш 叫 受検番号 52-00×× 黑区//雲□□□□□□ 東京都立桜修館中等教育学校入学願書 黒区八雲□□□□□□ 日中つながる電話番号 000小学校 0 つの小学校 152-00×) 自宅電話番号 # 礟 抗子 トウキョウ 平成25 目黑区立 東京都立桜修館中等教育学校長 在学中 貴校への入学を志願します。 東京 三三三 異区立 でに転居予定の学 後の 住所 でに転居予定の学後の任所 蛐 各 東京 住所 始所 、 名記では、 名できる。 「字合む氏名」 妓 通住 こちらは、都内在学小学校 の確認欄です。 ここ以外の欄に必要事項 を全て記入してから、小学 校に提出してください。 小 ちらは、都内在学小学校 時の \ \psi ÷ 濉 保護者氏名 渋 翭 入学日まる人は入 入学日まる人はス 令和8年度 膕 筷 田玄 佻 6 湖 則 \exists 杁 臤 在 排 宗 潿 神 迷 灩

V Q&A

Q1 都外や海外に住んでいる場合、どのような手続きをとればよいのでしょうか?

A1 応募資格の審査が必要となります。審査の手続きの詳細につきましては、本校経営企画室まで お問い合わせください。応募資格審査の申請用紙等は、本校経営企画室にて配布いたします。

Q.2 都内在住で都内私立小学校に通学している場合、応募資格審査は必要ですか?

A 2 応募資格審査は必要ありません。願書に保護者欄を記入の上、学校に確認欄の記載・押印をもらい、報告書とあわせて書類をご提出ください。

Q3 障害のある志願者が受検する場合、どのような手続きをとればよいのでしょうか?

A3 令和7年12月19日(金)までに在学小学校長を通して、「受検上の配慮申請書(様式15)」を 提出し、必要な手続きをとってください。詳細は、在学小学校又は本校までお問い合わせください。

Q4 書類出願を行いたい場合、どのような手続きをとればよいのでしょうか?

A4 まずは、本校経営企画室にご連絡ください。出願に必要な書類は、本校経営企画室にて配布いた します。

Q5 インターネット出願するにあたり、必要なものはありますか?

- A 5 ① インターネットに接続されているパソコン等
 - ② 利用可能なメールアドレス
 - ③ PDFデータを開くためのアプリケーション
 - ④ プリンター (コンビニプリントの利用も可)
 - ⑤ 顔写真データ(正面上半身脱帽4cm×3cm、令和7年10月1日以降に撮影、カラー・白黒どちらでも可)などが必要となります。

Q6 インターネット出願で出願書類送信処理(データ送信)後に入力内容に誤りがあった場合 どのようにすればよいでしょうか?

A6 出願書類送信後は、一度本校で修正権限を付与する必要がありますのでご連絡ください。 また、本校で確認作業中(令和8年1月19日、1月20日を予定)に疑義が生じた場合には、電話 で確認させていただき、本校で修正することもあります。予めご承知おきください。

Q7 受検票が郵送されてきません。

A7 インターネット出願の場合には、出願サイト上で交付します。令和8年1月23日(金)以降出願サイトから受検票を確認し、印刷したものを当日ご持参ください。

受検票が受け取れない場合や名前の誤記載等ありましたら、至急、本校経営企画室にご連絡ください。

Q8 検査当日の持ち物と注意することは、どのようなことがありますか?

A 8

<当日の持ち物> 受検票、鉛筆 (シャープペンシルも可)、消しゴム ※ 上履きは必要ありません。

<注意事項>

- ① 検査会場に時計はありません。時計以外の機能を備えた時計や、携帯電話などの通信機器の持ち込みは許可しません。
- ② 保護者の方は、検査会場の建物内には入れません。

VI 提出書類チェックリスト(インターネット出願の場合)

出願に要する書類を封筒に入れる前に、再度下表の注意事項をお読みいただき、「確認欄」にチェックをしてください。

なお、出願に要する書類が書類提出期間内に到着しなかった場合、出願サイト上での手続きが完了していても出願は認められません。

提出書類	確認欄	注意事項	参照ページ
		必要事項の入力もれはありませんか?	
①入学願書		志願者の写真は次の内容をみたしていますか? ・令和7年10月1日以降撮影のもの ・正面上半身脱帽	10 ページ
UNI MAKE		小学校確認日は保護者入力日の同日又は後日と なっていますか。	
		小学校長印のもれはありませんか?	
(出願サイト)		送信処理まで終わっていますか? ・考査料支払前の一時保存で終わりにしてしまう方がおります。この場合、出願は認められません。(送信完了後は登録いただいたメールアドレスに「申込受付完了及び入学考査料お支払完了」のメールが自動送信されます。)	4ページ
②報告書		小学校で発行したものをそのまま同封してください。(サイズが大きい封筒は厳封のまま2つ折りにしてかまいません。) なお、開封したものは無効となります。	9ページ
③応募資格審査関係書類		※ 応募資格審査が必要となる志願者のみです。 募集案内等をご確認の上、必要書類等の提出も れ、記入もれのないようにお願いします。	2、8ページ
出願書類送付用封筒		送付票がとれないよう貼付け、「特定記録郵便」で目黒郵便局に到着するように郵送してください。 ※ 特定記録郵便の発送は、郵便局窓口での手続きとなります。 ※ 本校でお配りしている封筒のデータ(角2)を後日IPにも掲載しますので、そちらを参考に作成いただき、送付いただくこともできます。	9ページ

令和8年度

募集案内

東京都立桜修館中等教育学校

東京都目黒区八雲一丁目1番2号

電話 03-3723-9966

FAX 03-3724-7041